

# 日米の高齢者施設での人権擁護の現状は？－ 両国の市民団体がシンポジウム開催

サービスの質向上を目指し、介護施設の評価などに取り組む NPO 法人 U ビジョン研究所が 26 日、日米両国の高齢者施設における人権擁護の現状をテーマにシンポジウムを開いた。米国の市民団体「CANHR (California Advocates for Nursing Home Reform)」の関係者は、弁護士と強く連携した活動について報告。参加した関係者からは、日本国内でも弁護士と市民団体が連携し、虐待防止に取り組む必要性を訴える声が上がった。



日米の高齢者施設における人権擁護の現状について意見交換する関係者(26日、東京都内)

シンポジウムに先立って行われた基調講演では、CANHR のパトリア・L・マッギニス事務局長が登壇。約 30 年前の米国のナーシングホームでは、入居者の 83% 余りが身体拘束されたり、向精神薬を投与されたりしていたほか、入居者の手が切断さ

れ、その結婚指輪が奪われる事件も発生したことなどを紹介。こうした実情を改善するため、CANHR 設立に踏み切ったと述べた。

また、CANHR の主な活動として、▽入居者やその家族の保護を目指し、法案を作成・提案する▽入居者やその家族に対する情報提供▽入居者やその家族に対する弁護士紹介サービスなどを紹介。特に弁護士紹介サービスについては、「目的は訴訟という圧力によって、施設の介護の質を向上させること」と強調した。

シンポジウムには、パトリシア事務局長に加え、CANHR の弁護士であるプレスコット・コール氏、日弁連の「高齢者・障害者の権利に関する委員会」の前委員長を務めた川島志保氏、Uビジョン研究所の本間郁子理事長が参加した。本間理事長は、20 歳代や 30 歳代の職員が虐待を起こす例が目立つなど、独自調査の結果を紹介。また、同研究所が特別養護老人ホームのサービスの質を審査・認定する「認証システム」の概要について説明した。川島氏は、日本では高齢者への虐待が訴訟となるケースはまれとした上で、「権利擁護のためには、今後は訴訟も視野に入れて対応すべきではないか」と指摘。また、虐待防止の新たな仕組みを作るため、「日本でも弁護士や成年後見人、市民団体などが連携する必要がある」と訴えた。【多●正芳、

●は木へんに朶】

キャリアブレイン医療介護ニュース

2012 年 10 月 26 日